学童 働くママ・パパを応援！

夏休み 留守家庭児童会

田辺東・大住の入会募集

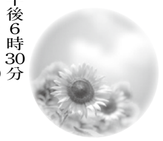

教育委員会は、夏休みと給食がない期間中、留守家庭児童会へ入会を希望する児童の申し込みを受け付けます。

【対象】
保護者が仕事などで保育できない市立小学校に通学する児童

【募集する留守家庭児童会】
田辺東・大住
校区外からの申し込みもできます。多数の場合は、定員に空きがある留守家庭児童会への入会となります。在籍中の児童は申込不要です。

【期間】
7月15日㈬～9月1日㈫。校区外の場合は、7月18日㈯～8月26日㈬
いずれも日曜日・8月13日㈭～15日㈯を除きます。

【時間】
短縮授業中＝放課後～午後6時30分
平日＝午前8時～午後6時30分
土曜日＝午前8時～午後5時30分

【費用】
1万640円（校区外入会者8千400円）・スポーツ安全保険料800円
別途減免措置があります。

【申込方法】
社会教育・スポーツ推進課か各留守家庭児童会にある申込書に、就労状況証明書（父母とも必要）など必要書類と保険料を添えて持参してください

【申込期間】
6月8日㈪～19日㈮午前8時30分～午後5時15分。月・火・木曜日は午後7時まで
正午～午後1時、土曜日を除きます。

【申込・問合せ先】
社会教育・スポーツ推進課（☎64・1394）

放課後児童支援・補助員

子ども好きで熱意ある人募集

教育委員会は、留守家庭児童会の放課後児童支援員と、夏休み期間中の放課後児童補助員のパート職員を募集します。

【放課後児童支援員】
対象＝次のいずれかに該当する人
▼教員免許・保育士・社会福祉士のいずれかの資格を有する
▼大学で社会福祉学・心理学・教育学・社会学・芸術学・体育学のいずれかを専修し卒業した
▼高等学校卒業または同等以上の資格を有し、児童福祉事業（放課後児童クラブ事業を含む）に2年以上従事した経験がある
勤務期間＝任用日から平成28年3月31日まで。勤務日は相談で決定します
時給＝970円

【放課後児童補助員】
対象＝子どもが好きで熱意のある大学生以上
勤務期間＝7月18日㈯から8月26日㈬まで。勤務日は相談で決定します
時給＝940円
【募集人数】
若干名
【申込方法】
教育総務室か教育委員会ホームページにある申込書を書いて持参してください。面接を行います
【しめきり】
6月19日㈮
【申込・問合せ先】
教育総務室（☎64・1391）

臨時福祉給付金

point
・6月下旬に全戸案内
・1人6千円

確認しよう！
今年度もあります
2つの給付金

消費税率の引き上げなどに伴い、所得の低い人や子育て世帯の経済的負担を緩和するため、昨年度に引き続き国から給付金が支給されます。

対象＝次のすべてを満たす人
▼平成27年1月1日現在、本市の住民基本台帳に記載されている▼平成27年度の市民税が課税される人の扶養親族になっていない▼生活保護を受けていない
申請方法＝6月下旬に全世帯に郵送する案内を確認し、該当する人は同封の同意書を返送してください。給付要件を審査し、対象に該当する人には申請書を随時郵送します
支給額＝1人につき6千円
申請・問合せ先＝社会福祉課（☎64・1371）

子育て世帯臨時特例給付金

point
・対象者が拡大
・1人3千円

対象＝次のすべてを満たす人
▼平成27年5月31日現在、本市の住民基本台帳に記載されている▼平成27年6月分の児童手当（特例給付を除く）を受給する
昨年度と異なり、臨時福祉給付金対象者・生活保護受給者も対象となります。
支給額＝児童手当の対象児童1人につき3千円
申請方法＝▼**児童手当の受給者**…市から郵送する「児童手当・特例給付現況届」を返送してください。出生・転入などで新たに受給開始する人は、子育て支援課に申請してください▼**公務員**…勤務先の案内に従って申請してください
しめきり＝12月1日㈫
申請・問合せ先＝子育て支援課（☎64・1376）

児童手当・特例給付現況届の提出を

受給者には6月上旬郵送

市は、児童手当を受給している人へ「児童手当・特例給付現況届」を6月上旬に郵送します。
同届は、児童手当・特例給付の受給要件の確認とともに、子育て世帯臨時特例給付金の申請書も兼ねています。
提出がないと、児童手当などの受給ができなくなる場合がありますので、必ず提出してください。
しめきり＝6月30日㈫
提出・問合せ先＝子育て支援課（☎64・1376）

児童手当・特例給付現況届の見本

児童手当・特例給付現況届は、子育て世帯臨時特例給付金の申請書も兼ねています。

利用者の声聞かせて

バス交通等検証委員会 委員募集

市は、費用の一部を市が負担するバス路線を、より便利で効率的なものにするため、バス交通等検証委員会の委員を募集します。
高齢社会に備えて、バス交通の路線の運行や利用促進・あり方などについて意見を聞かせてください。

対象＝市内に在住・通勤・通学する18歳以上の人
会議の回数＝年3回程度
平日昼間に開く場合があります。
任期＝2年
募集人数＝3名以内
応募方法＝計画交通課か市ホームページにある応募用紙を書いて、持参・郵送してください
しめきり＝6月15日㈪（必着）
応募・問合せ先＝計画交通課（〒610・0393〈住所不要〉☎63・1219）

ひとりで悩まないで

問合せ先 障害福祉課 ☎64-1372

無料電話相談

市は、「やる気がでない」「うつかもしれない」と悩みを抱えている人や、「身近に自殺をほのめかしている人がいる」などの相談に電話で応じています。
一人で悩まないでまずは相談してみましょう。
ひとやすみコール＝☎63-7088（毎週月・水曜日〈祝日・年末年始を除く〉午後5時30分～8時）
【府などが開設する相談窓口】
精神保健福祉総合センターこころの相談電話＝☎075-645-5155（平日午前9時～午後4時。正午～午後1時を除く）
自殺ストップセンター＝☎0570-783-797（平日午前9時～午後8時）
京都いのちの電話＝☎075-864-4343（年中無休・24時間対応）

こころの体温計 手軽にストレスチェック

市は、「こころの体温計」（メンタルヘルスチェックシステム）のサービスを提供しています。
同システムでは、パソコンや携帯電話でアクセスして簡単な質問に答えると、気軽にストレスや落ち込み度などをチェックできます。また、結果と併せて相談窓口も表示されますので、心のケアに役立ててください。
内容＝健康状態・人間関係などの4択式の質問に答えると、ストレス度が水槽で泳ぐ金魚・猫などの絵で表示されます。「赤ちゃんママモード」「家族モード」など多彩なモードがあります。
利用方法＝市ホームページで「こころの体温計」と検索してください。携帯電話からはQRコード（＝右図）でアクセスできます
費用＝無料（通信料は別途必要）

民生委員・児童委員

新たに3人に委嘱

市の民生委員・児童委員に、2月27日付で新たに3人が厚生労働大臣から委嘱されました。生活の悩みごとなどの相談や福祉制度・サービスの紹介などを行います。

任期は平成28年11月30日までです。
民生委員・児童委員（担当地区）＝▼松永菜穂子さん（山手西、☎65-4387）▼辻田もと子さん（府営住宅、☎62-5664）▼内藤康夫さん（草内、☎62-6350）
問合せ先＝社会福祉課（☎64-1371）

ペットは正しく飼いましょう

ペットを飼い始めたら、最後まで責任と愛情を持って飼いましょう。また、適正なしつけなどを行い、他人に迷惑を掛けないように飼いましょう。

【犬は登録と予防注射を】
生後91日以上の犬は、登録と年1回の狂犬病予防注射の接種が法律で義務付けられています。
未登録の犬の飼い主は、登録し鑑札の交付を受けてください。なお、市外で登録した犬は、転入の手続きが必要です。
狂犬病の予防注射がまだの犬は、市内の動物病院などで接種してください。また、市外の動物病院で接種し、注射済票の交付がまだの人は、接種の証明書を持参し交付を受けてください。
費用＝▼**登録・鑑札の交付**…3千円。再交付は1千600円▼**注射済票の交付**…550円。再交付は340円
【ルールやマナーを守って】
人に迷惑を掛けないよう、飼い主は次の点を守ってください。
▼犬を散歩させるときは引き綱でつなぐ▼犬のふんは持ち帰る▼猫は室内で飼う▼鳴き声・毛の飛散・臭いに気を配る

市内の動物病院

病院名	住所	電話番号
あず動物病院	三山木東角田34-1	63-7684
エル動物病院	東東神屋89-1	68-0505
花住坂動物病院	花住坂2-19-1	63-7539
健康ケ丘動物病院	大住大欠16-51	63-6900
新田辺動物病院	草内大東41-8	63-6553

登録・問合せ先＝環境課（☎64-1366）

情報公開制度の利用を

市は、知る権利を尊重し行政情報を公開することで、行政の透明性を確保し、市政に対する理解や信頼を深めてもらうため、公文書や自己の個人情報の開示などを行っています。
平成26年度中の利用状況を下表のとおりお知らせします。同制度の利用窓口は総務室です。
また、市役所2階市民ロビーにある「行政資料コーナー」では、計画書や事業概要・予算書などの閲覧がどなたでもできます。気軽にご利用ください。
問合せ先＝総務室（☎64-1337）

個人情報開示等制度の利用状況		
請求者数		7人
開示などの請求件数	開示	9件
	訂正・削除・利用などの中止	0件
実施機関別の請求件数	市長部局	8件
	議会	0件
	教育委員会	1件
	その他機関※	0件
開示などの状況	開示	4件
	一部開示（一部不存在含む）	1件
	非開示	0件
	文書不存在	4件
不服申し立ての状況		0件

情報公開制度（公文書開示）の利用状況		
請求（申出）者数		23人
開示請求（申出）件数		42件
実施機関別の請求（申出）件数	市長部局	26件
	議会	4件
	教育委員会	8件
	その他機関※	4件
開示などの状況	開示	22件
	一部開示（一部不存在含む）	18件
	非開示	1件
	文書不存在	1件
不服申し立ての状況		0件

※選挙管理委員会・公平委員会・監査委員・農業委員会・固定資産評価審査委員会・水道事業管理者・消防長